HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	明治30年代における教育関係者の地域のことばをめぐる議論と「国語」形成 : 東北地方（主に岩手県）の教育雑誌にもとづいて［全文の要約］
Author(s)	小島, 千裕
Description	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。 https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第13975号
Issue Date	2020-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/78680
Type	doctoral thesis
File Information	Chihiro_Kojima_summary.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文内容の要約

学位論文題名

明治 30 年代における教育関係者の地域のことばをめぐる議論と「国語」形成
―東北地方（主に岩手県）の教育雑誌にもとづいて―

小島　千裕

本論文は、明治 30 年代における東北地方の教育雑誌をもとに、教員をはじめとする教育関係者の地域のことばをめぐる議論を分析することで、「国語」の形成について考察するものである。

明治 27 年、欧州留学から帰国した上田万年は、「国語と国家と」と題した講演を行い、国体の指標であり、国民を結びつける要として「国語」を説いた。その翌年、上田は、「標準語」という概念を論考で示し、具体的には、「教育ある東京人の話すことば」を教育の力によって浸透させようと考えていた。そして、明治 35 年には、上田が主事を務める国語調査委員会が発足する。方言を調査し、標準語を定めることが政策として進められていく。

時を同じくして、明治 33 年には小学校令が改正され、義務教育年限の統一や授業料徴収制の廃止など、就学規定の整備も進む。また、「国語」の名称のもとに、ことばの教科目が統合され、尋常小学校では初めに発音を正すことや話し方の領域を設けることなどが規定される。明治 36 年の第一期国定国語教科書は、東北地方などの訛音矯正を意図した仮名の提示に始まり、全巻を通じて「国語ノ標準」を示すことを意図して編纂されていた。

本論文における「国語」形成とは、「国語」という表象のもとで地域性の影響を強く受ける話しことばの統一を指向することを意味する。国語政策が始動し、また、国民教育制度が確立する明治 30 年代は、「国語」形成の出発期にあたる重要な時期なのである。

先行研究では、「国語」形成の分析にあたっては、国語政策に重きを置いている。また、主に国語教育の展開の背景として「国語」形成の気運の高まりには言及するも、実際に教育の任にある人たちが、ことばの状況をいかに受け止めていたのかについては検討していない。教育上、各地でことばの問題があったことを取り上げても、なぜ・どのような事情で課題視されたのかまで追究せぬまま、教育現場では方言撲滅が行われていたということを自明の前提のようにしてきたのである。

よって、本論文では、地域の教員や視学などが、地域のことばやその実態をどのように捉えていたのかということ（「ことばの認識」）と、教育現場で問題となる矯正のあり方をめぐってどのような見解を示していたのかということ（「矯正の方針・方策」）とを分析した。また、その背後にどのような理由やきっかけがあるのかということ（「動機」）と、どのような迷いや難しさがあるのかということ（「葛藤」）とを注視した。教員ら個々人のことばに対する本音と現実に迫るため、主要資料としたのは地域の教育雑誌である。教育雑誌は、教員らが投稿を通じて執筆者となり、教育理論や実践報告はもとより、雑記や談話といったメモ書きのような記述まで収めている。他地方に比してことばの課題が大きく、議論が盛んに行われたであろう東北地方のうち、教育雑誌の刊行数が充実している岩手県を主な対象地域とした。

第 1 章は、『岩手学事彙報』をもとに、教育関係者たちが、地域のことばについていかに議論し、その実態と向き合っていくのかに着目して、「ことばの認識」を明らかにした。岩手県では、明治 32 年に県庁が県教育会に対し、矯正を要する児童の言語を調査するよう諮問を行った。その議論の際には、県庁が介入し大々的な調査を行おうとすることに反対意見もあがり、答申までに 2 年を要するなど、調査をめぐる「葛藤」の様子が見られる。ただ、教員らは徐々に地域のことばに目を向けつつあったようで、雑誌上には、児童のことばの実態描写や東北のことばの研究が寄せられている。研究は、県外の人との交流で不便を感じることなどを「動機」として進められるも、地域のことばを全面的に否定するのではなく、発音の混同をはじめとして、投稿者それぞれが、何を優先して矯正すべきかを考え、論じているところに特徴があった。

第 2 章は、『岩手学事彙報』を中心として、教育関係者たちが、小学校教育における地域のことばの扱い方についていかに考えていたのかに着目して、「矯正の方針・方策」を明らかにした。明治 30 年代を通じて、岩手県師範学校は地域のことばの矯正の方針を明示していった。その方針は、地域の状況に即して掘り下げて説かれることもあり、郡視学を歴任した人物の言説では、幾千万回もの発音の反復練習の必要性や、一足飛びに東京語を目指すのではなく段階を設けるといった考え方が主張されている。その郡視学の指導下のなかには、子どものことばをもとに少しずつ矯正をはかろうと、教員が対話文を創作して児童がそれを台本のように用いて対話練習を行う小学校もあった。作法の一環で方言をなおすものと捉えることや、地域のことばが国定読本のことばに遠く及ばないという現実が、矯正を企図する「動機」となっていたのである。ただ、実際の矯正にあたっては、種々の「葛藤」があり、なかなか広く徹底されなかったようである。児童も教員自身も練習方法に不自然さを感じてしまうなど、方策の立て方自体が難しかったほか、そもそも文字教授に汲々とし言語教授に力が入れられていないという傾向があったのである。

第 3 章は、岩手県以外の東北 5 県（青森県・秋田県・宮城県・山形県・福島県）の教育会雑誌をもとに、「ことばの認識」と「矯正の方針・方策」とを明らかにした。立論・立案の「動機」は詳述されていないが、内地雑居の実施といった時代状況や、教育会における講演などと関わりながら、各県において様々な言説が発表されている。「ことばの認識」については、岩手県と共通するところがあった。すなわち、地域のことばは、何らかの改善を要するものとして捉えられていた。そして、何を矯正するかをめぐって「葛藤」が生じていたが、発音の問題意識は共有傾向にあった。「矯正の方針・方策」としては、この時期に広く行われていた、複数の児童が談話や朗読などを披露する談話会の記録が注目される。言語改良を主眼とする会は勿論、父兄への学校公開を目的とする会であっても、児童は教科書に材料をとって発表することで、標準語の練習に通じていたと推察されるのである。

本論文では、政策側ではなく、地域のことばの現実に直面する教育関係者側に着目することで、「国語」形成の現実的な進み方を実証することができた。教員らが、地域のことばの難点に目を向けたり、日常的に教育活動をすすめるなかで、国語科や作法等とも関わって、教えるべきことばについて考えたりすることが、「国語」形成の方向へと位置づいていった。ただ、「国語」形成とは、政策側の思う「国語」つまりは「ひとつのことば」に一致することではなかった。統一された「国語」を見据えつつ、地域の言語状況や子どもの学習実態と折り合いをつけながら、ことばを形作り、「国語」に近づくことだったのである。